

# 奥州市くらしとこころの総合相談会

この相談会は、相談内容に応じて弁護士や司法書士などの専門家へ直接相談することができます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。一度話をしに来てみませんか？

## 開催日：令和6年10月31日(木)

会場：奥州市文化会館中ホール（奥州市水沢佐倉河字石橋41番地）



### 【完全予約制】

複数分野での相談も可能ですが、相談時間はひとつの分野ごとに30分が上限です。

#### 【相談できる内容の例】

- ①法律
- ②相続

【午前の部】10:30～12:30

【午後の部】13:30～15:30

- ③子育て・こども【0～18歳】（子育て・発達に関すること、ひきこもり、不登校等）
- ④高齢者・介護（介護保険サービス、施設入所、認知症、介護予防等）
- ⑤障がい・自立支援（障がい福祉サービス、手帳、年金等）
- ⑥こころとからだ（体調・健康管理、依存症、ストレス、家族・対人関係等）
- ⑦就労・職業相談（仕事探し、失業、転職、就労上の困りごと等）
- ⑧財産管理・身の回りの世話（金銭管理、判断能力が不十分な方の契約手続き代行）
- ⑨先祖供養・お墓
- ⑩くらしや福祉に関する悩み（税金や保険料の滞納、生活費、住まいや食べるものの等）

#### 《申し込み》

10/18(金)までに、電話・FAX・メールなどでご予約をお願いします。

ご予約の際は、相談されたい内容、氏名、電話番号、住所、希望の時間帯（午前・午後）をお伝えください。

※できるだけ多くの方に相談会をご利用いただくため、第2回目(9/12)に相談された方は受付できない場合がございますのでご了承ください。

奥州市社会福祉協議会 地域福祉課（平日9時～17時）

電話：0197-25-6188 FAX：0197-25-6690

メール：chiiki@oshu-shakyo.jp